

中学校における「積極的な生徒指導」を推進するための校内体制の在り方

岩国市立川下中学校 教諭 松本 諭

1 研究の意図

これまでの生徒指導のイメージは、「厳しさ」という言葉に集約される。このことは生徒だけでなく保護者や学校関係者に聞いてもほぼ同ような答えが返ってくる。それは、生徒指導が問題行動への対応と予防をする分掌であるというイメージがあまりに強いからである。

これまでの生徒指導は、問題行動への対応と予防を確実に行うことで「失敗しない生徒」を育てようとしていたのではないであろうか。実際に、筆者も生徒指導主任としてこのような生徒指導を何年間も行ってきた。生徒指導の目的は何かという理論の追究をせず、先輩教師の指導を参考にしながら自分の経験と勘に頼った生徒指導を正しいと信じて行ってきたのである。

ところが10数年前から、これまでの生徒指導の考え方では解決が困難な課題が増えてきたように思う。生徒指導の今日的な課題としては、「規範意識の低下」、「不登校生徒への対応」、「いじめ問題への取組み」をはじめ、最近では「学級崩壊」、「インターネットや携帯電話に関わる諸問題」などが挙げられる。これらは、これまでの「失敗をさせない生徒指導」では対応が難しい。それらの課題について根本的な解決をめざすなら、生徒の自己指導の力を育てていくことしかないと考える。生徒指導は本来このことを目的とするが、さらに強調したのが「積極的な生徒指導」という考え方である。

これは昭和63年に当時の文部省が「生徒指導資料第20集」の中で提案したもので特別目新しいものではない。しかし、各都道府県において、今でも「積極的な生徒指導」を推進するための指定校を決めて、その推進に取り組んでいるということは、実際に機能させることの難しさを物語っているのではないであろうか。

生徒指導のもつ本来の役割を教育活動の中に生かしていこうというこの提案は、誰もが大切なことと認めている。しかし、中学校において実際に機能させようとする多くの課題が出てくる。

そこで、以下に示す生徒指導の果たすべき本来の役割と、県内の中学校における現状とを照らし合わせることによって、「積極的な生徒指導」を推進するための校内体制を構築するための重要な視点は何かということについて考察することにした。

《生徒指導の果たすべき本来の役割》

生徒指導の目的について

「生徒指導とは、本来、一人ひとりの生徒の個性の伸張を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらには将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指すものである。」^{*1}

生徒指導の補正作用と補助作用について

「生徒指導は、教育課程だけでは足りないところを補う役割をもつとともに、教育課程の展開を助けることにも貢献する。」^{*2}

「積極的な生徒指導」について

生徒指導の三機能とは、「自己決定の場を与えること」、「自己存在感を与えること」、「共感的な人間関係を育成すること」であり、「積極的な生徒指導」とは、これらを教育課程のすべての領域に取り入れ、作用させることである。

2 研究の内容

(1) 生徒指導体制についての現状分析

ア これまでの生徒指導体制

これまでの生徒指導部中心の生徒指導について、筆者がこれまで実践してきたことと生徒指導主任会や研修会等で話題となったことを列挙する。

《生徒指導部がこれまで行ってきた指導内容》

- ・ 校内外における反社会的な問題行動に対する指導
- ・ 不登校・無気力生徒などの非社会的な問題行動に対する指導
- ・ 学校のきまりに関する指導
- ・ 校内外におけるマナーやモラルに関する指導
- ・ 基本的な生活習慣に関する指導
- ・ 集団行動に関する指導
- ・ 行事の際の諸注意に関する指導
- ・ 長期休業中における家庭での過ごし方に関する指導

これらに対して、中学校は厳しい指導とカウンセリングマインドで接する温かい指導とを、ケースによって使い分けてきた。この使い分けは、しばしば学校に混乱をもたらし、「生徒指導上の共通理解」がその都度求められた。

そして多くの場合は、目の前の生徒への直接的な対応を主眼とする厳しい指導の方向で全体がまとまるが多かった。しかし、生徒指導観が教師個々によって異なるため、結局のところこの厳しい指導も一時的なものになりがちで、しばらくして再び「生徒指導上の共通理解」を求める声があがってくる。このようなことを繰り返してきたのではないであろうか。

生徒指導は学校教育に携わるすべての教師によって行われるものであるから、その基盤となる生徒指導の概念が共有されていないと、ちぐはぐな指導になってしまう。生徒指導の概念が共有されにくい要因は複数考えられるが、生徒指導の歴史的な背景や教育職員免許法で生徒指導が必修単位となったのは、比較的最近のことであった（昭和63年の教育職員免許法の改正による）。多くの教師は、教職に就いてから生徒指導と出会い、体験的に学んだことを生徒指導の基盤にして実践してきたのである。生徒指導部のみが、いくら生徒指導の方法・原理に精通していても、生徒に接する教師すべてが基本的な生徒指導の概念をもっていないと生徒指導は成り立たない。すべての教師が謙虚な姿勢で生徒指導の研修に励み、生徒指導本来の役割を意識して教育活動を行うことが「積極的な生徒指導」を推進することにつながると考える。

イ 学校経営概要から見た生徒指導体制

「生徒指導はその学校の教育目標を達成するための機能である。」^{*3}と定義されていることから、各中学校の教育目標を分析してみた。教育目標は、基本的には学習指導要領、山口県教育委員会や各市町村教育委員会の重点目標、生徒の実態や地域の要請を踏まえ作成されるものである。内容こそ多少の違いはあるが、ほとんどの中学校が「自主性」、「自己の生き方」、「自ら考え実践する力」、「自主自律の精神」、「主体的に取り組む力（貢献する力）」、「たくましく生きる実践的な力」という言葉を使って教育目標を設定している。このことは生徒の自己実現を図るために、自己指導能力の育成をめざすという生徒指導本来の目的と同じで

ある。

次に、教育目標を具現化するための努力点について分析した。努力点にはその年度の指導の重点が記されており、その学校の教育目標達成のための具体的な指導内容が示されている。その中で生徒指導にかかわる記述を見ると、2つのタイプに分けられる。一つは、「積極的な生徒指導」に関する記述がある中学校であり、学級を中心とした生徒指導を強調しているタイプである。もう一つは、基本的な生活習慣の確立やいじめ・不登校への対策を重視した従来型の生徒指導のタイプである。努力点はその学校が抱えている課題に対応するものであるからどちらかが正しいというものではないが、生徒指導を機能としてとらえているか否かを見取ることができる。今回、調査することができた42校の状況は、以下のとおりである。

《「積極的な生徒指導」の推進状況》

- ・「積極的な生徒指導」という言葉を学校経営概要の中で使って
推進しようとしている中学校・・・31%
- ・「積極的な生徒指導」という言葉を使ってはいないが、その
内容を網羅している中学校・・・40%
- ・どちらかという問題行動への対応や規範意識の向上を生徒
指導の努力点に挙げている中学校・・・29%

これらの中学校は、筆者が直接訪問して聞き取り調査をした中学校と、教育委員会等で閲覧した中学校、インターネットを使って閲覧することができた中学校計42校のまとめである。ホームページに経営方針、努力点を載せている中学校は「積極的な生徒指導」についての記述が多く、ホームページにこれらを載せていない中学校やホームページをもたない中学校では「積極的な生徒指導」にかかわる内容が少ないという傾向があった。

これらのことから、ほぼすべての中学校が生徒の自己指導能力を伸ばそうとする教育目標をもっているということと、その手段として「積極的な生徒指導」を機能させようとしている中学校が7割を超えることが分かった。しかし、そのことを生徒指導部主体で実践することについては、組織上のことや現在の生徒指導が担っている責任の重さから、生徒指導部への更なる負担を考慮し、躊躇している中学校が多いということも分かった。

ウ 生徒指導部の重点目標から見た生徒指導体制

県内で開かれている生徒指導に関する研修会や生徒指導主任会等では、「積極的な生徒指導」の推進を促すための研修を行い、その内容を記載した資料も配られている。それを受けて各中学校の生徒指導全体計画や年間計画が作成されているので、これらを分析することによって「積極的な生徒指導」に対して生徒指導部はどのようなアプローチをしているのかが分かる。

重要な生徒指導の三機能のうち「自己存在感を与えること」と「共感的な人間関係を育成すること」の2点についてはほとんどの中学校が生徒指導の全体計画の中で掲げているのに対して、「自己決定の場を与える」ということへの生徒指導部としてのアプローチの在り方を示している中学校は少なかった。ほとんどの中学校の生徒指導部の重点目標は「基本的な生活習慣の徹底」、「規範意識の向上」、「人間関係づくりによるいじめや不登校の防止」の3点であり、これを生徒指導の三機能のうちの「自己存在感」、「共感的な人間関係」に結び付けている学校が多かった。

このことは、学校としての計画段階では生徒指導を機能としてとらえているが、実際に活動し

ている生徒指導部では、領域としてとらえる傾向が強いことを意味している。これまでの生徒指導の歴史や、現在抱えている諸問題の重大性、校務分掌組織が教科指導と並列型であることなどからもやむを得ないことではあるが、「積極的な生徒指導」を推進する中心的な組織としては大きな弱点となっている。

(2) 生徒指導の三機能がバランスよく生かされている学校

自己実現を図るためには自己指導能力の育成が不可欠であり、それは自己をありのままに認め（自己受容）自己に対する洞察を深め（自己理解）これらを基盤に自らの追求しつつある目標を確立し、この目標を達成するために自発的、自律的に自らの行動を決断し実行することである。学校の果たすべき役割は、学校教育の中のすべての場面ですべての生徒を対象として指導・援助することである。

「積極的な生徒指導」とは自己指導能力を育成するために、図1のように生徒指導の三機能を生かした学校運営をすることであるの

で、この三機能の一つ一つについて評価を繰り返しながら改善を進めていく活動を組織的に行っている学校が、バランスの取れた学校といえる。今回の調査では、三機能のうちの人間的なふれあいを基盤とした学校運営及び自己存在感を与えるための指導の工夫などは多くの中学校で取り組んでおり、自己決定をさせる場面を数多く生徒に与えようとしている学校は少ないということが分かった。生徒に考えさせ、決めさせ、思い切って実行させる、そしてその結果の責任を取らせるという指導は、決められた場所で一定の時間内に定められた内容を教える学校教育現場にとっては、難しい問題も多く含んでいる。しかし、筆者は、この自己決定の場を大切にしている学校でなければ「積極的な生徒指導」は推進できないと考える。もちろん、「やる」「やらない」ということまでも生徒に自由に決めさせるというのではなく、生徒の選択する範囲は生徒自身で責任の取れる範囲に教師が限定すべきであり、他が主張する意見や人権を尊重し、かつ、自己の可能性を最大限に伸長させるためのものでなければならない。そこに教師の適切な指導が入ることによって生徒の自己指導能力が育成されるのである。

(3) 「積極的な生徒指導」を推進するための校内体制づくりの実際

生徒指導の本来の役割の中で、次ページの図2で示す、補正作用と補助作用について述べたが、「積極的な生徒指導」の推進は、特に補正作用が重要な役割を果たす。生徒指導の全体計画は年度当初に生徒指導部内で練ったものを職員会議にかけ修正したものをを用いるというのが一般的なやり方であるが、生徒指導部内で考えると、どうしても補助作用のことが中心になり、補正作用についてはあまり取り上げられない。それは、現状では生徒指導が教育活動の画一化を是正する

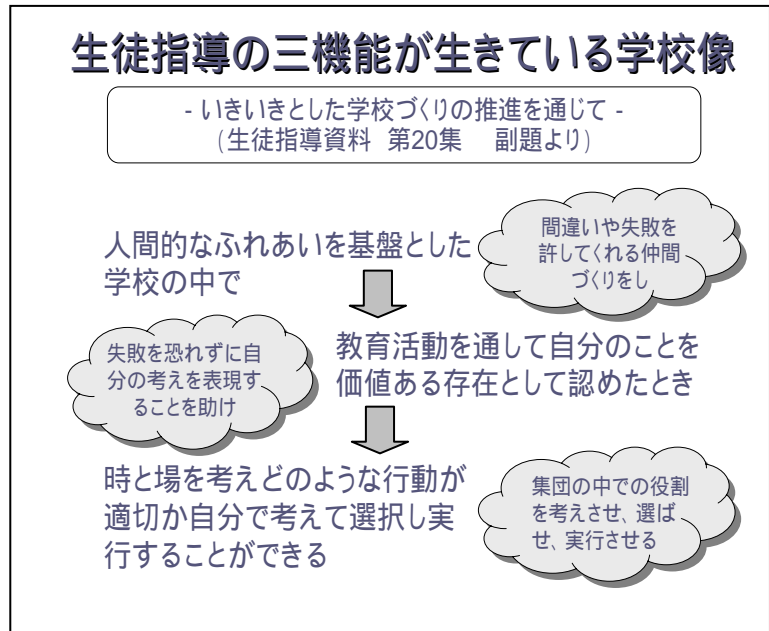


図1 生徒指導の三機能を生かした学校運営

役割をもつということ自体が、あまり浸透していないからである。その結果、「積極的な生徒指導」の推進は掛け声だけで終わってしまうということになりがちであった。県内の生徒指導の状況を見ても、「積極的な生徒指導」イコール「問題行動を未然に防ぐための予防的対応」と解釈されがちであり、問題行動という領域から離れられないのが現状である。

これらのことから、生徒指導の補正作用と補助作用とがバランスよく機能する「積極的な生徒指導」を推進するためには、第一に学校の実情把握、第二に生徒指導に関する各組織における役割分担の

明文化、最後に全教師による十分な理解が求められる。そのためには、1年を見通した大きな流れをつくるための推進母体が必要となる。また、有効に機能させるためには、教科指導と生徒指導とを分離したような校内運営組織を改めなければならない。しかし、校務分掌組織を大きく改編するのは容易なことではなく、これまでの校内体制を維持していくことすら難しくなるので、現在の校務分掌組織を生かしながら改善を図る方がより現実的である。「積極的な生徒指導」を推進することは、問題行動への対応をも含めた教育活動全体への教師のかかわり方を問う活動であるから、校務分掌上の一組織である生徒指導部をその主体とするより、すべての教育活動を視野に入れた「積極的な生徒指導」にかかわる校内委員会を設置し、全校体制で推進していく方が適切であると考えられる。こうすることによって、長年、課題とされ続けた「生徒指導は生徒指導部だけが関与するものではなく、学級担任はもちろん教科の担当者も当然携わるものである。」^{*4}ということを学校に定着させることになると思う。

ア 「積極的な生徒指導」を支える校内委員会の設置

「積極的な生徒指導」を推進するための校内委員会は、すべての教育活動に対して機能するものであるから、毎週定期的に開催されることに重要な意義がある。日常の教育活動の中で委員が一同に集まることは困難なことも予想されるが、それぞれの学校の実態に合わせ、必ずしも委員全員がそろうことに固執せず、事後報告を行いながら運営していけば、定期的な開催が可能となる。県内の中学校においても「積極的な生徒指導」を推進するためにこのような校内委員会を立ち上げ、毎週1回の開催を実現している中学校がある。

生徒指導の補正作用を生かすためには、校内委員会を立ち上げることが必要である。「積極的な生徒指導」は、このような校内委員会を立ち上げることで確実に前進できると考える。

次ページの図3のパターン1は、「積極的な生徒指導」の推進指定校などで見られる校内委員会である。校内の共通理解ができており、毎週優先的に委員会が開催される条件下で成立している。

パターン2は、既存の校内委員会が複数あり、新たに校内委員会を立ち上げることによって組織が複雑になり、かえって動きにくくなるおそれのある中学校の対処法である。「積極的な生徒指導」はすべての教育活動にかかわっているため、既存のどのような校内委員会とも統合できる。

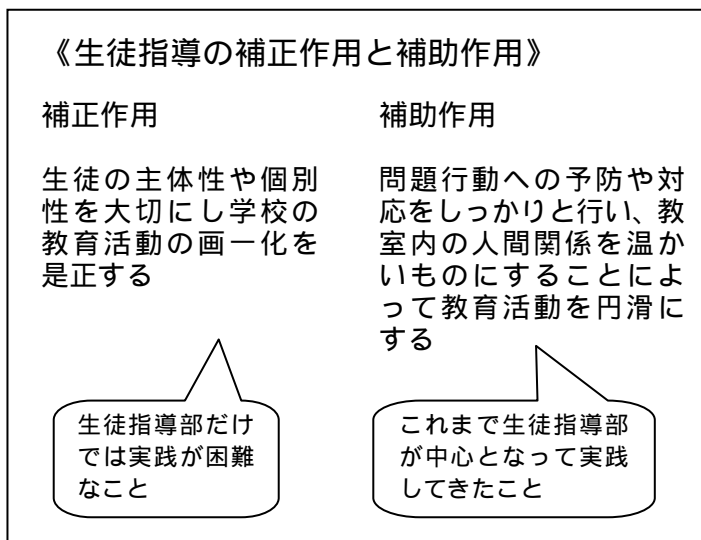


図2 生徒指導の補正作用と補助作用

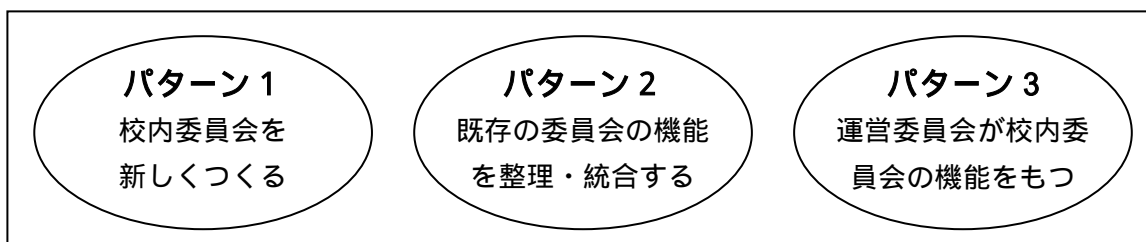


図3 校内委員会を設置するための工夫

パターン3は、校務の煩雑さを防止するために、新たな組織を作ることができない中学校の例である。生徒指導の補助作用を生徒指導部が中心となっており、運営委員会は補正作用にかかわっていくという割り切った考え方である。運営委員会（企画委員会）はどこの学校にもあり、常に全体を見通しているのだから、授業や行事に作用させるには最も適しているが、毎週開催することは難しい委員会でもある。

イ 校内委員会の目的・活動の明確化

そもそも学級は期限付きで、人為的に学校内に編成された生活集団であり、学習集団である。そこでは、友達や教師などとのいろいろな出会いがあり、相互信頼や協力関係も生まれるが、葛藤や対立も避けて通れない。教師の願いや期待と、生徒たちの現実との間に行き違いや、コミュニケーションのずれが生ずることもある。あるいは、生徒間の個性が衝突することもあり得る。

しかし、学級はこれらのことを経験しながら、個人も集団もそれぞれの課題を発見し、成長するための場でもある。その意味では、学級はゼロから始まり、授業や集団活動などの多様な活動を通してつくられるものである。それを成り行きに任せるのではなく、意図的・計画的に仕組みでいく活動が生徒指導である。

このような観点で生徒指導をとらえたとき、「積極的な生徒指導」を推進するための校内委員会は、生徒指導の三機能というフィルターを通してすべての教育活動を振り返ることから始めることになる。具体的には、3学期の早い時期にその年度の反省を行い、それを基に次年度の生徒指導の全体計画を作成する。年度内に職員会議の承認および校長の決済を経て、次年度の大まかな方向性を全校に示すことが重要である。これを分掌ごとに作成する諸計画の中に生かしていくことで、学校運営のための一本の柱ができる。これが「積極的な生徒指導」を推進していく第一歩である。

校内委員会で毎週検討することは、生徒指導の年間計画に沿って諸活動が行われているかどうかのチェックと、それを指導・援助する教師の行動目標の確認である。

これまでの生徒指導部会では、生徒の生活目標についての事後評価が中心になりがちであったが、校内委員会では生徒の状態を常に観察しながら、教育目標達成のために、「この状態であったならば、このように生徒と接し、このような援助をしよう。」という積極的な対応について話し合うこととなる。そのことを全校体制で取り組むために「教師の行動目標」を設定し、評価し、さらなる改善につなげるという組織が必要となる。

教師の行動目標の立て方は、「悩みや問題の整理 自己分析 環境分析 行動目標を設定する」というキャリアデザインに学ぶことができる。「行動目標を設定する」とは、それまで整理してきたことや考えたことをもう一度統合して、最初にどんなステップを踏み出すのかを明確にする作業である。最後にそこに至るまでの第一歩、つまり明日からの行動目標をつくる。それが実行可

能か否かは「現実的かどうか」、「内容が明確かどうか」、「行動できるかどうか」、「合意が取れるかどうか」という4つの観点から判断する。

具体的には、「カウンセリングマインドを生かした生徒へのかかわり方」、「生徒指導の機能が活かされたかかわり方」、「特別支援における教師のかかわり方」などから学ぶことができる。図4では、学級経営や教科指導における生徒指導の三機能を生かすための生徒とのかかわり方を具体的に挙げてみた。

自己存在感を与える	共感的な人間関係の育成	自己決定の場を与える
<ul style="list-style-type: none"> ・提出物に返事や感想を必ず付ける。 ・体調が悪そうな生徒に声をかける。 ・授業中に励ましの言葉をかける。 ・学級通信などで一人ひとりを紹介する。 ・発言のない生徒に意図的に発言の場をつくる。 ・名前を呼んで出席を取る。 ・発表者の名前を記録する。 ・欠席者への配慮をする。(前日欠席した生徒には声かけをする。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・分かる授業のための教材研究をする。 ・相談しやすい場所と時間を設定する。 ・教師の考えをきちんと話す。 ・その場でほめる。 ・授業後、教室前廊下で生徒と談笑する。 ・できる限り生徒とともに給食を食べる。 ・原因をともに考え新しい計画の援助をする。 ・教師自身の間違いをきちんと謝る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会で1日の目標を決めさせる。 ・学習の個別の目標をもたせる。 ・授業ごとに自己評価をさせる。 ・行動の善悪を判断させる。 ・進路を自分で考えさせる。 ・係活動や掃除の内容を考えさせる。(慣例にとられない。) ・学校行事の計画に参加させる。 ・部活動の活動計画を立てさせる。 ・集会での号令や指示を少なくする。 ・学級目標を振り返る時間を定期的にとる。

図4 生徒指導の三機能を生かしたかかわり方

これらを参考にしながら教師の行動目標を考えると以下のようなになる。

(例) 4月の生活目標 「規則を守り秩序正しい生活を送ろう」

教師の行動目標 挨拶の意義についての話を短学活で毎週1回行う。
週に1回は生徒の名前を呼んで出席を取る。
遅刻や移動教室時の遅れをなくするために始業1分前に教室に入る。

このように、教師の行動目標を設定して全校体制で「積極的な生徒指導」を推進している様子を生徒や保護者にも伝えることが、即ち、学校がどのような教育目標を立てて、どのような取組みをしているのかということ、具体的に伝えることとなる。そして、このことによって学校自己評価が具体的なものとなり、計画・実行・評価・改善という一連の流れをつくることになる。また、こうした活動を、外部に対して日常的に開示していくことが、学校と生徒・保護者との信頼関係をつくる基盤となると考える。

校内委員会を毎週定期的に開くことで、生徒の実態に沿った対応ができ、日々の教育活動に対して生徒指導の三機能を生かしやすくなるが、実際に毎週定期的に開くことは容易なことではない。毎週定期的に開くためには、すべての教師からの理解と、運営上の工夫が求められる。例えば、通

常は、短時間で終わる内容にし、委員全員がそろわなくても開くということ、職員会議で事前に伝え、話し合った内容はこまめに委員会だよりとして全体に返すことなどである。委員会の責任者は、このような柔軟な姿勢で、委員会が定期的に行われることを大切にすべきだと考える。

校内委員会の開催要項については、実際に毎週定期的に行っている学校の例を参考としたい。

《A 中学校の校内委員会の流れ》

(例) 校内委員会 (参加者: 校長、教頭、生徒指導主任、各学年担当、教育相談担当、養護教諭)

- 1 各学年部、教育相談部、養護教諭から状況報告
 - 2 先週の行動目標についての反省 (各学年部)
 - 3 今週の行動目標について
 - 4 生徒の諸活動の活発化について (生徒の実態に合わせて適宜検討)
 - ・学級活動, 生徒会活動, 学校行事, 学年行事, 部活動等における生徒指導の機能の具現化 (信頼関係, 自己存在感, 自己決定の場の保障)
 - ・学級活動, 委員会活動, 各種実行委員会, 生徒総会等における話し合い活動の充実
 - 5 校長より
- その他 (年間計画に従って実施するもの)
- ・生徒指導全体計画・年間計画の作成
 - ・問題行動等に対するチーム支援の企画・立案
 - ・人間関係づくりのための工夫改善 (AFPY, 構成的グループ・エンカウンター, ソーシャル・スキルトレーニング, ピアサポート等の導入)
 - ・特別支援教育に関する情報交換
 - ・校内外の連携について

ウ 「積極的な生徒指導」を実際に機能させるためのマニュアルの作成

理念をもち理想を追求することは意義深い、生徒指導の基本にかかわることでの指導観・指導方法の不一致は学校や教師に対する不信感を招く。また、「積極的な生徒指導」は限られた時間や場所で生徒にできるだけ多くの自己決定の場を与えることを保証する教育活動であるから、限られた時間を有効に使わないと、その実現は困難になる。

そこで、各マニュアルの有効的な活用を推進することが重要である。マニュアルは、初期対応におけるミスを防ぎ、他との連携を進めるには不可欠なものである。この意義を十分に生かすことと、かつ、生徒や保護者・地域との信頼関係を築くには、どのような対応が必要かという視点で作成する。生徒指導に必要なマニュアルには、問題行動対応マニュアル、危機管理マニュアル、授業における教師の行動マニュアル等が考えられる。

エ 「積極的な生徒指導」の各教科・領域への応用

生徒指導は特定の時間における特定の内容ではなく、学校教育のあらゆる場に作用すべきものである。各教科・領域の活動計画の中に「生徒指導上の留意点」の欄を設け、生徒指導の三機能を生かすための具体的な教師側の行動目標を明示することによって、教師一人ひとりの生徒指導に対する意識を高める。授業における生徒指導の充実が、「積極的な生徒指導」を推進するための重点となるからである。

授業における生徒指導の充実、教育目標達成には必要不可欠なものであり、そのためには、校内委員会で、その具体策の進捗状況をこまめに点検し、改善すべき点を互いに出し合える学校

でなければならない。

(4) 「積極的な生徒指導」を推進する際の留意点

ア 校則の教育的意義を大切にしたい生徒指導の推進

校則の教育的意義は、健康的かつ安全に教育活動を遂行するという管理面のためだけに存在するものではなく、規則を守ることによって集団生活がより円滑に営まれるということを教え、さらに学校独自の規範を考えさせることで、学校の伝統や気風を築かせるものである。しかし、校則は学校ごとにつくられているので、学校によって微妙に異なり、それを指導する教師も人事異動で入れ替わるため、不確かなまま1年が始まることが多い。そのために、生徒によっては基本的なことまでも、いちいち教師に聞いてからでないといけない生徒や、逆に自分にとって都合のよい解釈をしてくれる教師を探して、そのことを言い訳にする生徒が出てくる。これらは自己決定を重視する「積極的な生徒指導」にとってはマイナスの要因となる。教育活動を充実させるための校則が、いつしか教育活動を妨げ、生徒や教師を拘束するものになっては、その存在意義が薄れてしまう。そのために校則の見直しは毎年行われるべきで、たとえ修正箇所がなくともそのことによって校則は教育的意義をもつと考える。

イ 問題行動への生徒指導部のかかわり方

生徒指導部はこれからも問題行動への対応の中心となると考える。しかし、各分掌・各学年が連携して生徒指導を推進していくためには、生徒指導部内の役割分担を明確にし、問題行動への対応のみに終始する組織からの脱却が必要である。また、問題行動の事務的な事後処理だけで終わらずに、その生徒の今後の成長のために、チームを組んでどのような支援をしていくかということ、今以上に追求していかなくてはならない。生徒指導部にかかわる教師だけでなく、学校における人的資源を有効に活用して多面的な支援のあり方を検討すべきである。さらに、生徒指導部が生徒指導上の諸問題を解決するための専門的な情報を、今以上に発信できれば、校内委員会と二人三脚の形で「積極的な生徒指導」を強力に推進していけると確信する。

3 まとめと今後の課題

学校の中にはいろいろな教育があり、その数だけ教育推進のための校内体制がある。その担当者は、それぞれによりよい状態をめざして努力しているが、きちんとした連携ができていないと効果は上がらない。学校教育目標達成のため、学校教育のすべての場面で、すべての教師がかかわっていく「積極的な生徒指導」が、きちんと機能していれば、図5のように学校の中に一本の柱ができ、教育の中のどれか一つに絞った取組みをしても、その成果が直接取り組んではいない他の教育にも現れ、いい結果が出てくると考える。

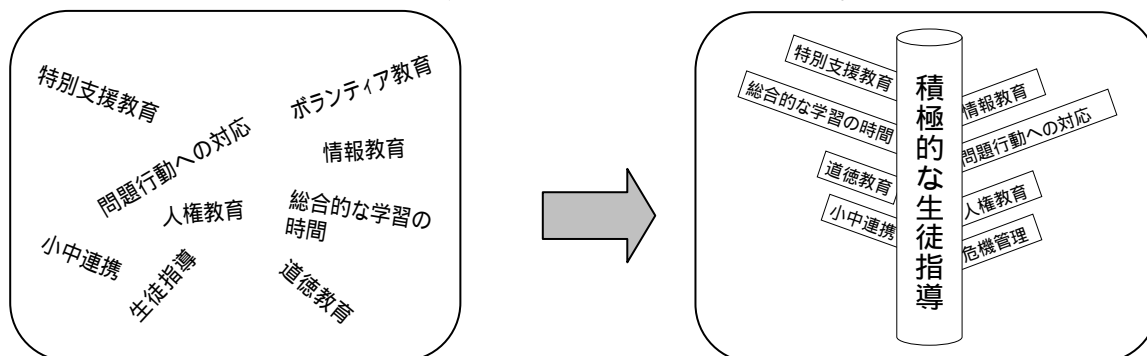


図5 生徒指導を柱とした学校運営

「こころ」を育てるためには、生徒に「考えて、決めさせ、思い切ってやらせ、そしてその結果の責任を取らせる」場を設定することが必要である。その中で、保護者と教師が「生徒が、自分で決めたことをやり抜くよう温かく見守り、失敗したら生徒により沿って解決できるように支援する。」ことを繰り返す。そうすることで、生徒は、体験から身に付いた生活の知恵を蓄積し、生きる力を育てることになる。このような取組みを中学校が積極的にいき、家庭や地域の協力を得ることができれば、現在中学校が抱えている生徒指導上の課題は解決の方向に向かうと考える。

本研究を進める上で、「積極的な生徒指導」を推進することと、現在の生徒指導が抱えている問題行動への予防と対応とを両立させることに、少なからず不安を覚えていた。しかし、先進校から学ぶことによって、十分に両立できるという自信を深めることができた。「積極的な生徒指導」の推進は、学校教育目標と日々の教育実践との間にあった距離を縮め、これまで生徒指導が重視してきた問題行動への予防と対応においても、多面的な見方が可能となり、結果として多くの教師の協力を得て、より適切な指導ができるようになるということが分かった。一人の生徒のよりよい成長を支援するために複数の教師がかかわる指導体制が、「積極的な生徒指導」を推進することによって、構築されるということである。学級担任一人で悩みを抱えがちな現状を改善することは、連帯感の強い教師集団を形成し、教師間の信頼関係を高め、生き生きとした中学校づくりに貢献するのである。

現在、外部と連携・協働することによって、生徒指導上の諸問題を克服しようとする中学校が増えているが、現場ではそれを問題行動への対応と結び付けている学校が多く、生徒を主役とした活動を支援するための手段としている中学校は少ない。今後は、「学びの充実のために生徒指導は何ができるか」ということを念頭に置き、教育活動に対する補正作用としての機能を、これまで以上に生かした生徒指導を推進するための校内体制づくりに微力ながら貢献していきたい。

今後の課題としては、評価を基にした改善こそがこれからの学校運営をよりよいものにする原動力となるという視点から、「積極的な生徒指導」の推進状況を客観的につかむための自己評価の在り方を考え、その趣旨が生かされる評価項目の開発に努めたい。

【引用文献】

- *1：文部省 生徒指導資料 第20集 『生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導（昭和63年3月）
- 中学校・高等学校編 - 』 文部省 1994 p1
- *2：文部省 『生徒指導の手引（昭和56年10月）改訂版』 文部省 1994 p75
- *3：文部省 『生徒指導の手引（昭和56年10月）改訂版』 文部省 1994 p1
- *4：文部省 生徒指導資料 第20集 『生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導（昭和63年3月）
- 中学校・高等学校編 - 』 文部省 1994 p146

【参考文献】

- 坂本昇一 『生徒指導の実践的校内体制づくり』 明治図書 1988
- 坂本昇一 『生徒指導の機能を生かす』 ぎょうせい 1994
- 坂本昇一 『生徒指導の機能と方法』 文教書院 1994
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター 『生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導
（データに見る生徒指導の課題と展望）』 ぎょうせい 2003
- 財団法人学校教育研究所 『生徒指導の現代的課題』 学校図書株式会社 2001
- 嶋崎政男 『対応の流れ・方法が一目でわかる 図解・生徒指導』 学事出版 1994